

被扶養者資格調査回答書 記入例

記号	番号	被保険者氏名	印	日中に問い合わせのつく電話番号
〇〇	12345	健保 太郎		(△△△△) 〇〇 - 5678

必ず押印してください

被扶養者資格調査回答書

健康保険被扶養者調査について、下記の通り回答します

調査対象者の現況（該当箇所を○で囲み、項目に従って空欄のないよう記入して下さい）

調査対象者	健保 恵子 様	健保 健一 様	様	
続柄	母	弟		
対象者の配偶者	1.有 2.無 (未婚・離婚 死別)	1.有 2.無 (未婚・離婚・死別)	1.有 2.無 (未婚・離婚・死別)	
被保険者との世帯	1.同居 2.別居	1.同居 2.別居	1.同居 2.別居	
学校に行っていますか	1.行っている 2.行っていない 学校名 ()	1.行っている 2.行っていない 学校名 (〇〇〇学校)	1.行っている 2.行っていない 学校名 ()	
勤労収入はありますか	1.あり 2.なし ア.会社員 イ.パート・アルバイト ウ.農業 エ.自営 オ.その他 勤務先 (〇〇〇〇 会社) 電話 (〇〇〇-XX-〇〇〇〇) 勤務先での健保加入 (有 ・無) 計 (A) 200,000 円	1.あり 2.なし ア.会社員 イ.パート・アルバイト ウ.農業 エ.自営 オ.その他 勤務先 () 電話 () 勤務先での健保加入 (有 ・無) 計 (A) 0 円	1.あり 2.なし ア.会社員 イ.パート・アルバイト ウ.農業 エ.自営 オ.その他 勤務先 () 電話 () 勤務先での健保加入 (有 ・無) 計 (A) 円	
収入状況	各種年金収入はありますか (基金を含む)	1.あり 2.なし ア.老齢年金 イ.厚生年金 ウ.遺族年金 エ.障害年金 オ.農業者年金 カ.基金 キ.その他 計 (B) 1,000,000 円	1.あり 2.なし ア.老齢年金 イ.厚生年金 ウ.遺族年金 エ.障害年金 オ.農業者年金 カ.基金 キ.その他 計 (B) 0 円	1.あり 2.なし ア.老齢年金 イ.厚生年金 ウ.遺族年金 エ.障害年金 オ.農業者年金 カ.基金 キ.その他 計 (B) 円
	その他の収入はありますか	1.あり 2.なし ア.不動産賃貸所得 イ.その他 計 (C) 0 円	1.あり 2.なし ア.不動産賃貸所得 イ.その他 計 (C) 0 円	1.あり 2.なし ア.不動産賃貸所得 イ.その他 計 (C) 0 円
収入合計	(A) + (B) + (C) 1,200,000 円	(A) + (B) + (C) 0 円	(A) + (B) + (C) 円	
あなたの仕送り額 (別居のみ記入)	1.あり 2.なし (年額 1,200,000 円)	1.あり 2.なし (年額 円)	1.あり 2.なし (年額 円)	

※ 収入状況の金額欄は振り込み通知書などを確認の上正確にご記入下さい。

※ この回答書は健保組合へ提出してください。

注意事項：必ず証明書を添付してください。

返信は同封の返信用封筒にて 社内メール便 又は 郵便ポストに投函してください。

被扶養者資格認定基準【別居用】

平成27年6月
アイシン健康保険組合

被扶養者資格基準

被扶養者 = 「主として被保険者（本人）により生計を維持されるもの」

- ①被扶養者の年間収入 60歳未満は130万円未満
60歳以上・障害者は180万円未満
- ②被扶養者の年間収入額 ≤ 被保険者からの仕送り額（年間）

③ $\boxed{\text{被扶養者の年間収入}} + \boxed{\text{年間の仕送り額}} \geq \boxed{\begin{array}{l} \text{【1名扶養の場合】108万円以上} \\ \text{【2名扶養の場合】192万円以上} \end{array}}$

①・②・③のすべてを満たしている事

別居されている場合、収入が少ないからという理由だけでは扶養家族にはなれません。
基準の収入未滿であり、なおかつ本人（従業員）からの生活援助があることが条件となります。

※仕送り（援助）の方法は銀行振込・現金書留など第三者に援助額が証明できる方法で行なう必要があります。

別居家族への仕送り（援助）金額

◆別居している扶養家族が1名の場合

扶養家族の年間収入	1ヶ月あたりの仕送り額	年間仕送り額
0円	9万円以上	108万円以上
40万円	5万7千円以上	68万円以上
120万円	10万円以上	120万円以上
160万円	13万4千円以上	160万円以上

◆別居している扶養家族が2名の場合

扶養家族2名分の年間収入	1ヶ月あたりの仕送り額	年間仕送り額
0円	16万円以上	192万円以上
40万円	12万7千円以上	152万円以上
120万円	10万円以上	120万円以上
160万円	13万4千円以上	160万円以上

【参考】下記の資料をもとに基準金額を設定させていただきました。

総務省の「全国消費実態調査」に基づき、人事院・各都道府県人事委員会が1ヶ月の標準生計費を算出した資料です。

【全国の平均標準生計費（平成26年4月）】

（資料出所：人事院）

区分	1人の生活費／1ヶ月	2人の生活費／1ヶ月
食料費	25,790円	35,980円
住居関係費	53,960円	61,750円
被服・履物費	4,120円	8,620円
雑費	37,330円	73,230円
合計	121,200円	179,580円

食料費・・・食料
住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費・・・被服及び履物
雑費・・・保険医療、交通・教育、教養娯楽、その他の消費支出